平成 21 年度 「地域材の水平連携加エシステム推進事業」 の募集概要 (第 3 次募集)

1募集する支援事業の内容等

社団法人全国木材組合連合会(以下「全木連」という。)は、下表のとおり支援を必要とする事業体を募集します。

- ・地域の中小製材工場等の皆さんが、生産品目の転換、国産材への原料の転換、品質管理技術の向上や製品試験の取組みについて、技術指導等の支援をします。(「技術支援事業」といいます。)
- ・地域の素材生産業者、中小製材工場等の皆さんで構成する地域協議会等に対し、水平 連携体制の確立のために行う構想計画づくりについて、有識者による助言等の支援を します。(「構想策定支援事業」といいます。)

支援別項目	助成対象者及び事業内容	助成金内容(注2)
(1)技術支援	連携して加工流通体制の構築を進めるため、中小	
①生産品目の転換	製材工場等の事業体を対象に、地域材への転換の取	
	組に対して、専門家(注 1)による技術指導、経営指	(定額支援)
	導(助言等)を行う。	
②原料の転換	同上	
③品質管理技術	中小製材工場等の事業体を対象に、木材乾燥技	
	術や品質管理技術等について、専門家による技術	(経費の2分の1以
	指導を行う。	内の支援)
④製品試験	③の製品等の品質管理技術の向上に当たり、必	
	要に応じて、強度試験等の製品試験の実施を行う。	
(2)構想策定支援	地域の素材生産業者、中小製材工場等による協議	
	会等を対象に、水平連携体制確立のための構想計画	(定額支援)
	づくりについて、有識者の助言等を行う。	

- 注1:専門家は、全木連が募集し、専門の委員会で審議・登録した製材技術等に関する専門的知識を 有する技術者をいいます(「登録技術者」といいます。)。
- 注2:支援の対象経費の範囲は、技術者給(構想策定のみ)、賃金、謝金、旅費、需用費、役務費、委託料です。
- 注3:生産品目の転換と品質管理技術・製品試験を重複して応募はできません。

2公募者の要件

国産材製品を生産し又はその取組を計画し、本事業を的確に遂行できる体制、経理的 基礎及び事務処理能力を有する者

3 審査手順、審査結果の通知等

- ・応募は、全木連に設置した委員会において提出された書類を審査します。
- ・審査結果は、決定後速やかに申請者に通知します。
- ・採択された場合には、応募書類の概算事業経費は調整等を行い、改めて、その取組に 必要な経費(以下「助成金」という。)の交付等に必要な書類を提出していただきま す。
- 事業を採択された申請者は、本事業の終了した年度末から 5 年間、関係書類、会計書類等について 保存していただきます。

4募集期間

平成 21 年 10 月 27 日 (火) ~平成 21 年 11 月 12 日(木) 当日到着分まで

5 応募方法、提出先

募集要領の申請書類、添付書類、電子データ(CD-R等)を郵送により提出して下さい。

提出先: 〒100-0014 東京都千代田区永田町 2-4-3 永田町ビル 6F

社団法人全国木材組合連合会

水平連携加工システム推進事業 担当 あて

(担当:米田、井出)

電話 03-3580-3215(代表)、FAX03-3580-3226